

4月15日(日)は一斉清掃の日です

みんなで協力して、公衆衛生の向上を図り、清潔で住みよい町にしましょう。

■清掃場所

住宅周辺、道路、河川、公園など、各行政区の清掃をお願いします。

※地区によって、清掃場所や時間が異なります。詳細は、各行政区や班の指示に従ってください。

■清掃後のごみの排出先と排出方法

▽集めたごみは各地区の集積所をお願いします。

▽燃やすごみや燃やせないごみなどに分類し「指定袋」に入れてください。

▽分別されていないものは、ルール違反ごみのステッカーが貼られる場合があります。

■分別区分

▽びん：油のびん、汚れが取れないものは「燃やせないごみ」に分別してください。

▽ペットボトル：汚れが取れないものは「燃やすごみ」に分別してください。

▽缶：汚れが取れない缶は「燃やせないごみ」に分別してください。

▽スプレー缶：材質、汚れの取れないものなどに関わらず、穴を開けて「缶」に分別してください。

▽プラスチック製容器包装、発泡スチロール、食品トレイ：汚れの取れないものは「燃やすごみ」に分別

してください。

■一般家庭ごみとの区別

▽一般家庭ごみと区分するため、一斉清掃で回収した袋にはマジックなどで「一斉清掃」と必ず記入し一斉清掃と分かるようにしてください。

■不法投棄や粗大ごみの取り扱い

▽不法投棄による処理困難物(ガスボンベ・バッテリー・鉄塊など)や粗大ごみ、家電リサイクル法対象機器や資源有効利用促進対象機器(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機、パソコン)を発見した場合には、回収しないで現状のまま、町民福祉課または駐在所まで連絡してください。(法律により罰則を適用します)

■回収

▽集められたごみは業者が収集運搬します。一般家庭ごみの収集日に回収しますので、その間、集積所にごみが残っている場合があります。

▽側溝清掃などによる土砂、汚泥については回収できません。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-55662



「西行桜の森まじり植樹会」参加者募集

■日時：4月21日(土)

午前10時から午後1時

※小雨決行

■場所：西行桜の森 木工芸館「遊鵬」(長島字深山95-741)

■内容

▽西行桜の森植樹会場にてエドヒガン植樹(約1ヶ所移動)

▽木工芸館「遊鵬」にて昼食後、希望者は西行桜の森を散策

■参加費：大人1000円 (昼食・飲食代として)

■参加方法

4月18日(水)までに電話で事前申し込みをお願いします。

育英資金の貸し付けを行っています

■出願資格

▽高校以上に在学し、保護者または本人が町内に居住している人  
▽学業意欲が高く、経済的な理由により修学が困難な人  
▽連帯保証人を2人(保護者と保護者以外の者)立てられる人

■受付期間 4月10日(火)～5月10日(木)

■提出書類

▽育英資金貸付願書(現在の学部・学科を志望した理由、将来の目標などについての作文を添付)  
※書類は4月2日(月)から教育委員会窓口および町ホームページ

ジで取得できます。

▽住民票(願出人と保護者分)

▽在学証明書

▽所得証明書(家族の所得証明書か源泉徴収票の写し)

■貸付金

①高校Ⅱ月額1万円以内

②高専Ⅱ月額1万7千円以内

③大学・専門学校Ⅱ月額3万9千円以内

■貸付期間

平成30年4月から

■貸付決定：選考委員会を経て町長が決定します。

■申し込み・問い合わせ先

教育委員会 ☎46-5576

地震による住宅被害復旧補助制度

東日本大震災と平成23年4月7日に発生した余震により住宅が被災した人を対象に、補修費用や改修費用の一部を補助します。

■補修に対する補助額 10万円以上の補修工事の半額(ただし上限は30万円)

※半壊、一部損壊した住宅が対象。応急修理制度を活用した場合は対象外。

■改修に対する補助額 ①地震に強くなる(現在の耐震基準を満たさない住宅を基準に適合させる工事)

▽耐震改修工事の費用の半額(ただし上限は60万円)

②バリアフリーにする(床の段差解消、手すり設置、高齢者用トイレ設置などの工事)

▽バリアフリー改修工事の費用の半額(ただし上限は60万円)

③県産材の使用

▽県産の木材を積極的に使用した改修工事の費用の半額(ただし

上限は20万円)

■被災宅地復旧に対する補助額

地盤の補強や整地工事、擁壁の設置や補強工事などの復旧工事の費用の半額(ただし上限は200万円)

■利子補給 新築・補修で金融機関などから資金の借入れをした場合に、その利子の一部を補給します。

■その他 工事を着工する前に必ず申請書類を提出してください。着工後の申請は対象外です。なお当該年度内の完了が必須条件です。

▽対象となる工事内容を組み合わせ、それぞれの場合には、それぞれ補助金が交付されます。

▽予算には限りがあります。対象となる工事内容や手続き方法など、詳しくは建設水道課までお問い合わせください。

■問い合わせ先

建設水道課 ☎46-5569

国民健康保険の届け出を忘れずに

転出・転入や職場の健康保険に加入・脱退したときは、国民健康保険の届け出をする必要があります。

届け出を行わないと国民健康保険税と職場の健康保険料の二重払いになってしまっただけでなく、保険証を

誤って使用した場合に医療費を町へ返納する手続きが発生する場合がありますので、速やかに届け出をお願いします。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

春の狂犬病予防注射

「狂犬病予防法」により、狂犬病予防注射は年1回の接種が義務づけられています。

狂犬病は現在日本では発生していませんが、日本以外の多くの国では今も流行し続けている病気です。これからも国内での流行を防ぐため、ご協力をお願いします。

■日程：左表の通り

■接種対象：生後91日以上全ての犬

■料金：3100円 ※おつりのないよう準備をお願いします。

■注意事項

▽注射時には、保健センターから送付されるハガキと注射料金を忘れずに持参してください。

▽注射中に犬が逃げ出すことのないよう、事前に首輪などの点検をお願いします。

いよう、事前に首輪などの点検をお願いします。

▽排泄物の処理は、飼い主が責任を持って行ってください。

▽訪問注射を希望する場合や期間中に注射を受けられない場合は、後日動物病院に連絡の上、接種してください。

■その他：当日、注射会場では犬の登録も実施します。登録料は3000円(注射料金と別途)です。

■問い合わせ先 保健センター ☎46-5571



狂犬病予防注射の日程

Table with columns: 期日, 場所, 時間. Rows for 4月17日(火), 4月18日(水), 4月19日(木) listing various locations and times.